

発議第5号

令和3年3月26日

木津川市議会議長 山本 和延 様

提出者 木津川市議会議員 西山幸千子

賛成者 木津川市議会議員 酒井 弘一

議案第13号 木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会条例の制定についてに対する付帯決議について

上記の付帯決議を、木津川市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

議案第13号 木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会条例
の制定についてに対する付帯決議（案）

木津川市には18の市立小中学校が存在する。全国的にも少子化が続いているが、城山台小学校においては、児童数が当初の予想を大幅に上回り、ピークを迎える令和7・8年には約1800人を超え、全国でも屈指の過大規模校になることが想定される。その一方で児童・生徒が減少し続けている地域も存在している。

児童・生徒の急増と減少に著しい差あり、それぞれの問題に保護者と地域住民の不安は大きいものである。その中で同条例がその不安に拍車をかけるものであってはならない。

そこで、教育委員会は今後とも市長部局と連携協力し、在り方検討委員会設置の際には以下の点に留意いただきたい。

- 1 保護者や地域住民と十分に情報を共有すること。
- 2 特に小規模校の統廃合の根拠としないこと。

以上、決議する。

令和3年3月26日

木津川市議会